

上野 鳴海の宿より西北のかたなり、鳴海野とも云也。

鳴海がた鹽干に浦やなりぬらん上野の道を行人もなし

宵月の濱 熱田より鳴海の宿へこゆれば、右のかたの濱邊に見ゆるなり、海士の家居あり、鹽や

多く見えたり、

星崎 宵月と鳴海との間也、東には瀉あり、西南は海邊なり、

夜寒の里 星崎より西のかた、浦ちかくある里なり、

袖かはす人もなき身をいかにせん夜寒の里にあらしふく也

松風の里 夜寒の里にならびてある名所也

松風の里にむれるるまなづるはちとせかさぬる心地こそすれ

衣の浦 鳴海より六里計辰巳のかたなり、のまのうつみと云所も、此浦にちかき所也、そのかみ

源の義朝軍に打まけ、此所にをち下り、長田の庄司と云もの、もとにかくれ住給ひしを、庄司

たほがり、我むこの正清とともにごろせし所也、今に義朝石塔此所にあり、

〔延喜式〕兵部二十諸國健兒略○中 尾張國五十人略○中

諸國器仗略○中 尾張國甲六領、櫛刀十六口、弓册張、征箭五十具、胡絲五十具

〔日本書紀〕安閑十八二年五月甲寅、置略○中 尾張國間敷屯倉

〔日本書紀〕宣化十八元年五月辛丑朔、詔曰、食者天下之本也略○中 蘇我大臣稻自宿禰、宜遣尾張連、連尾張

國屯倉之穀、

〔日本書紀〕孝德十五大化元年七月庚辰、是日遣倭漢直比羅夫於尾張國略○中 諫供神之幣、

〔日本書紀〕天武十九四年二月癸未、勅略○中 尾張等國、自選所部百姓之能歌男女及侏儒伎人而貢上、

〔日本書紀〕天武十九十二年、是年詔、伊賀伊勢、美濃尾張四國、自今以後、調年免役、役年免調、

雜載